



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・一般競争入札の参加者の資格等	税 務 課
・指定管理者の指定	交通・地域安全課
・都市計画事業の事業計画の変更認可	水 環 境 対 策 課
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（3件）	障 害 福 祉 課
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の更新（2件）	〃
・指定管理者の指定	新 産 業 創 造 課
・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（6件）	漁 業 振 興 課
・公有水面埋立ての免許	漁 港 漁 場 課
○長崎県土木部関係補助金等交付要綱の一部改正	監 理 課
◎ 公 告	
・落札者等	管 財 課
・一般競争入札の実施	税 務 課
・土地改良区の役員の就退任（2件）	農 村 整 備 課
・土地改良区の定款変更の認可（2件）	〃
◎ 交通局公告	
・落札者等	総 務 課
◎ 公安委員会告示	
・地域交通安全活動推進委員の委嘱	交 通 企 画 課

告 示

長崎県告示第31号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

- 1 競争入札に付する事項
県税総合システム運用保守業務委託
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、

同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (4) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- (5) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (7) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。

(2) 審査事項

- ア 年間売上高
- イ 従業員の構成及び技術者の状況
- ウ 過去の類似する業務の実績
- エ その他知事が特に必要と認める事項
「プライバシーマーク付与の認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認定」の取得状況

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和3年2月2日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(3) 申請書の提出方法

競争入札参加資格を得ようとする者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 指名停止の報告に係る誓約書（様式第4号）

ケ 申請書提出期限から2年以内で、都道府県において当該類似業務での運用実績が1件以上あることを証明する書類

※ 提出書類は原本とし、参加資格申請日から起算して3か月以内に発行されたものに限る。

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3番1号

〔名称〕長崎県総務部税務課（情報管理班）

〔電話〕095-895-2216

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第5号）により通知（郵送）する。

6 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第7号）を提出しなければならない。

7 資格の有効期間

この告示に基づき取得した競争入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)、(3)又は(4)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第32号

長崎交通公園条例（昭和46年長崎県条例第12号）第3条の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
長崎交通公園	長崎市城栄町41番75号 一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会 理事長 村瀬 公一郎	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで

長崎県告示第33号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

1 施行者の名称

松浦市

2 都市計画事業の種類及び名称

平成16年長崎県告示第30号

松浦都市計画下水道事業 松浦市公共下水道

3 施行期間

自 平成16年1月16日 至 令和8年3月31日

4 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 松浦市志佐町白浜免字石原田、字大切、字春田及び字西ノ平地内の一部において事業地を加える。

長崎県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
にこにこ薬局 ひなみ店	西彼杵郡時津町日並郷1303-7	令和3年1月1日

長崎県告示第35号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（指定訪問看護事業者等）として次のとおり指定した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ひまわり	長崎市葉山1丁目28-15 S & B葉山ショッピングプラザビル5F	令和3年1月1日
訪問看護ステーション あいぼ	長崎市昭和2丁目4番3号	令和3年1月1日

長崎県告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
さわせ薬局 大村店	大村市植松3丁目607-54	令和3年1月1日

長崎県告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定を更新した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	更新年月日
まゆ薬局	長崎市滑石3-19-5	令和3年1月1日

よつば調剤薬局	佐世保市高天町5-15	令和3年1月1日
---------	-------------	----------

長崎県告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（指定訪問看護事業所等）として次のとおり指定を更新した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

指定医療機関の名称	所在地	更新年月日
合同会社 訪問看護ステーション鳴見	長崎市鳴見台2丁目5番11号	令和3年1月1日

長崎県告示第39号

長崎県東京産業支援センター条例（平成17年長崎県条例第65号）第2条の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
長崎県東京産業支援センター	東京都千代田区三番町2番地 株式会社コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

長崎県告示第40号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

生月加入区

長崎県告示第41号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

佐世保市加入区

長崎県告示第42号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

松浦加入区

長崎県告示第43号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

館浦加入区

長崎県告示第44号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

田平町加入区

長崎県告示第45号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

加入区

峰町志多賀加入区

長崎県告示第46号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての免許年月日 令和3年1月7日
- 2 埋立ての免許を受けた者の住所氏名
名 称 平戸市
所 在 地 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
代表者氏名 平戸市長 黒田 成彦
代表者住所 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
- 3 埋立ての区域
 - (1) 位 置 長崎県平戸市獅子町字山田1825番、1827番、平戸市獅子町字和田2090番第1、2090番第2、2094番第1、2094番第2、2095番第1、2096番第2、2096番第1、2097番、2098番第3、2098番第3に隣接する道、2099番、2117番1に至る地先公有水面
 - (2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 4,931.69平方メートル
- 4 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位 置 長崎県平戸市獅子町字山田1825番、1827番、平戸市獅子町字和田2090番第1、2090番第2、2094番第1、2094番第2、2095番第1、2096番第2、2096番第1、2097番、2098番第3、2098番第3に隣接する道、2099番、2117番1、平戸市獅子町字辻661番2、661番6、661番4に至る各地内及び地先公有水面
 - (2) 区 域 省略（出願時縦覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 16,517.23平方メートル
- 5 埋立地の用途 漁港施設用地

長崎県告示第47号

長崎県土木部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第304号）の一部を次のように改正し、令和2年度予算に係る補助金等から適用する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 港湾課関係						別表（第2条関係） 港湾課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者		補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～3 略						1～3 略					
4	長崎県交通事業者へ <u>の使用料支援給付金</u>	交通事業者を支援し、安定した運航の確保を図る。	次に掲げる経費 (1) 県が管理する港湾及び漁港の係留施設の使用料 (2) 県営空港における着陸料、停留料及び夜間照明料	10分の10以内又は2分の1以内	航路事業者及び航空運送事業者						

公 告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品等又は特定役務の購入件名及び数量
 - ① 長崎県長崎地区で使用する電力
 予定契約電力 2,779kW、予定使用電力量 6,686,200kWh
 - ② 長崎県県北地区で使用する電力
 予定契約電力 913kW、予定使用電力量 1,701,700kWh
 - ③ 長崎県県央・島原地区で使用する電力
 予定契約電力 1,449kW、予定使用電力量 3,300,400kWh
 - ④ 長崎県庁舎で使用する電力
 予定契約電力 2,300kW 予定使用電力量 8,019,600kWh
 - ⑤ 長崎県五島地区で使用する電力
 予定契約電力 332kW 予定使用電力量 465,400kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
 長崎県総務部管財課（施設班）
 〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-894-3000
- 3 使用期間
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 4 需要場所
 長崎県が所管する施設
- 5 契約方法
 一般競争入札

6 落札決定日

令和2年12月10日

7 落札者

- ① 長崎県長崎地区で使用する電力
長崎県長崎市城山町3-19
九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二
- ② 長崎県県北地区で使用する電力
長崎県長崎市赤迫3-2-20
長崎地域電力株式会社 代表取締役 荒木 健治
- ③ 長崎県県央・島原地区で使用する電力
長崎県大村市東三城町13
九州電力株式会社大村営業所 所長 中川 寿幸
- ④ 長崎県庁舎で使用する電力
長崎県長崎市城山町3-19
九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二
- ⑤ 長崎県五島地区で使用する電力
長崎県長崎市赤迫3-2-20
長崎地域電力株式会社 代表取締役 荒木 健治

8 落札価格

- ① 長崎県長崎地区で使用する電力
75,099,117円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- ② 長崎県県北地区で使用する電力
19,880,540円（地方税及び地方消費税は含まない。）
- ③ 長崎県県央・島原地区で使用する電力
37,473,396円（地方税及び地方消費税は含まない。）
- ④ 長崎県庁舎で使用する電力
72,217,287円（地方税及び地方消費税は含まない。）
- ⑤ 長崎県五島地区で使用する電力
5,789,493円（地方税及び地方消費税は含まない。）

9 入札公告日

令和2年10月30日

10 落札方式

最低価格

一般競争入札の実施（公告）

県税総合システム運用保守業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 番 号 2税第58号
- (2) 業 務 名 県税総合システム運用保守業務委託
- (3) 業務の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 履 行 場 所 5の部局等
- (6) 入 札 の 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 一般競争入札の参加者の資格等（長崎県公報第10986号に登載。以下同じ。）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (3) プライバシーマークの認定事業者又はISMS認証を取得している者であること。
 - (4) この公告の日から9の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
 - (5) この公告の日から9の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等
入札を希望するものは、一般競争入札の参加者の資格等に定める審査申請書に必要事項を記入のうえ、5の部局等へ提出すること。
- 4 入札参加条件
当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- 5 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等
名称 長崎県総務部税務課（情報管理班）
住所 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
電話 095-895-2216
- 6 契約条項を示す場所
5の部局等とする。
- 7 入札説明書の交付方法
期間 この公告の日から令和3年2月2日（火）まで（県の休日を除く。）の間の午前9時から午後5時まで
場所 5の部局等
- 8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札の場所及び期日等
場所 長崎県庁行政棟6階602会議室（長崎県長崎市尾上町3番1号）
期日 令和3年2月26日（金）午後1時30分開始
開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局等に確認すること。
（郵送による場合の入札書の受領期限等）
受領期限 令和3年2月25日（木）午後5時（必着）
提出先 長崎県総務部税務課
その他 書留郵便により上記受領期限内必着のこと。
- 10 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は、入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場

合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、それを証明するもの（2件以上）を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

入札書には代理人の記名押印が必要であり、適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (10) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Maintenance and Administration for Prefectural taxSystems,1set

- (2) Fulfillment period:
From April 1st,2021, to March 31, 2024
- (3) Fulfillment place
Please see attached information
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00p.m.February 25, 2021
- (5) Date and time for the opening of tender:
1:30p.m. February 26,2021
- (6) Point of contact:
Tax Division, General Affairs Department,
Nagasaki Prefectural Government,
3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,
Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN
TEL 095-895-2216

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐世保南土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
川 口 忠 秋	佐世保市城間町591	川 口 忠 秋	佐世保市城間町591
指 方 博 之	佐世保市瀬道町205	指 方 博 之	佐世保市瀬道町205
古 達 博 文	佐世保市萩坂町730-1	古 達 博 文	佐世保市萩坂町730-1
岡 村 栄	佐世保市瀬道町563	岡 村 栄	佐世保市瀬道町563
宗 方 勝 徳	佐世保市瀬道町1063	宗 方 勝 徳	佐世保市瀬道町1063
山 田 達 美	佐世保市瀬道町1801-1	山 田 達 美	佐世保市瀬道町1801-1
岩 永 博 司	佐世保市城間町522	岩 永 博 司	佐世保市城間町522
上 野 学	佐世保市城間町1023-2	上 野 学	佐世保市城間町1023-2
野 田 和 正	佐世保市城間町39	野 田 和 正	佐世保市城間町39
奥 谷 利 見	佐世保市奥山町1779	奥 谷 利 見	佐世保市奥山町1779
橋 口 文 夫	佐世保市奥山町1084	橋 口 文 夫	佐世保市奥山町1084

尾 崎 哲 夫	佐世保市奥山町334	尾 崎 哲 夫	佐世保市奥山町334
堀 川 正 昭	佐世保市長畑町1336-1	堀 川 正 昭	佐世保市長畑町1336-1
		橋 川 幸 正	佐世保市奥山町290-2
		古 賀 典 義	佐世保市奥山町1851-1
		朝 長 泰 之	佐世保市瀬道町1308
		原 田 好 幸	佐世保市瀬道町825
		久 田 都 夫	佐世保市萩坂町593
		萩 坂 勝 政	佐世保市萩坂町1720
		宮 田 義 信	佐世保市城間町470-1
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
橋 川 昌 利	佐世保市奥山町326-1	橋 川 昌 利	佐世保市奥山町326-1
林 繁 徳	佐世保市瀬道町1082	林 繁 徳	佐世保市瀬道町1082
上 野 周 二	佐世保市城間町1183	上 野 周 二	佐世保市城間町1183

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、田ノ頭土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
川 上 宗 康	佐世保市江上町1840	川 上 宗 康	佐世保市江上町1840
大 串 利 光	佐世保市江上町1379	大 串 利 光	佐世保市江上町1379
平 田 恭 三	佐世保市江上町767	川 上 健 一	佐世保市江上町1785
川 上 義 男	佐世保市江上町1214	川 上 義 男	佐世保市江上町1214

川上 栄治	佐世保市江上町1797	川上 栄治	佐世保市江上町1797
中里 浩	佐世保市江上町862	来崎 文人	佐世保市江上町1808
来崎 俊二	佐世保市江上町1758-1	田中 慶實	佐世保市江上町1834
		田中 義矩	佐世保市江上町734
		来崎 俊二	佐世保市江上町1758-1
		志水 憲吾	佐世保市江上町1102
		平田 和之	佐世保市江上町604
		中里 浩	佐世保市江上町862
		神崎 宏	佐世保市江上町3064
就任役員 監事		退任役員 監事	
氏名	住所	氏名	住所
来崎 武	佐世保市江上町953-6	平田 恭三	佐世保市江上町767
志水 豊	佐世保市江上町1133	来崎 武	佐世保市江上町953-6
		志水 豊	佐世保市江上町1133

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月25日総会議決）を認可した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 宮土地改良区
認可年月日 令和3年1月7日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月19日総会議決）について、次の事項を除いて認可した。

令和3年1月15日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 佐世保南土地改良区
認可年月日 令和3年1月7日

認可しなかった事項 1 定款附則に「この定款に定める役員に関する事項は、この定款の認可後の役員改選から適用する。」を追加する変更。
2 変更前の役員選任規程第2条第3項の規定を変更後の役員選任規程第2条第4

項の規定に変更すること。

交通局公告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年1月15日

長崎県交通局長 太田 彰幸

- 購入品目及び予定数量
軽油1,404キロリットル
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(名称) 長崎県交通局管理部総務課（総務係）
(住所) 〒850-0043 長崎市八千代町3-1
(電話) 095-822-5141
- 調達方法 購入等
- 契約方式 一般競争入札
- 落札決定日 令和2年12月23日
- 落札者の氏名及び住所
(氏名) 株式会社西日本宇佐美 九州支店 支店長 佐藤 義英
(住所) 福岡県筑紫野市大字永岡720番地1
- 落札価格 94,690円（1キロリットル当たり単価（消費税含む））
- 入札公告日 令和2年11月27日
- 落札方式 最低価格

公安委員会告示

長崎県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項並びに長崎県地域交通安全活動推進委員及び長崎県地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成17年長崎県公安委員会規則第8号）第8条の規定により、地域交通安全活動推進委員を委嘱したので公示する。

令和3年1月15日

長崎県公安委員会委員長 川口 博樹

委嘱した者

氏名	連絡先	活動区域
高田 節雄	長崎警察署(095)822-0110	長崎警察署の管轄区域
小坂 恒之	同上	同上
増崎 賢藏	同上	同上
浅野 純子	同上	同上
前田 和子	同上	同上
浦川 勉	同上	同上

大澤 豊	同 上	同 上
多久島 佳子	同 上	同 上
宮谷 恒次	同 上	同 上
高松 光	同 上	同 上
小田 暢生	同 上	同 上
湯藤 正典	同 上	同 上
中尾 公威	同 上	同 上
佐野 信夫	同 上	同 上
今岡 一生	同 上	同 上
石橋 暁子	同 上	同 上
種村 千津子	同 上	同 上
山口 新吉	同 上	同 上
大串 恒文	同 上	同 上
池山 佐平次	同 上	同 上
向井 俊介	同 上	同 上
井手 和好	同 上	同 上
仰木 洋	同 上	同 上
高比良 隆晴	同 上	同 上
廣田 満男	同 上	同 上
横山 英利	同 上	同 上
金子 政光	同 上	同 上
本多 スミ子	同 上	同 上
佐藤 康夫	同 上	同 上
江副 和幸	同 上	同 上

山口 直栄	同 上	同 上
大鋸 利憲	同 上	同 上
寺下 輝男	同 上	同 上
濱田 佳代子	同 上	同 上
高比良 伸哉	同 上	同 上
片岡 憲一郎	同 上	同 上
大寫 乙博	大浦警察署(095)829-0110	大浦警察署の管轄区域
木下 進	同 上	同 上
陶山 宣征	同 上	同 上
松園 真喜子	同 上	同 上
山谷 好弘	同 上	同 上
福本 久男	同 上	同 上
山崎 富士男	同 上	同 上
影平 紗智子	同 上	同 上
古澤 一三	同 上	同 上
小島 義彦	同 上	同 上
小川 嗣雄	同 上	同 上
徳永 芳子	同 上	同 上
白川 徳美	同 上	同 上
小村 富士子	浦上警察署(095)842-0110	浦上警察署の管轄区域
松本 成剛	同 上	同 上
井島 義博	同 上	同 上
鶴田 一代	同 上	同 上
福地 一廣	同 上	同 上

松竹 清治	同 上	同 上
峰 政子	同 上	同 上
山田 ヤス子	同 上	同 上
岩永 秋俊	同 上	同 上
田中 文義	同 上	同 上
大町 勝	同 上	同 上
亀野 省三	同 上	同 上
大富 英生	同 上	同 上
早田 知礼	同 上	同 上
永田 政秀	同 上	同 上
里元 悟	同 上	同 上
山道 初宣	同 上	同 上
塚崎 無我	同 上	同 上
寺井 幹雄	同 上	同 上
綾部 博宣	同 上	同 上
西村 文男	同 上	同 上
近藤 武彦	同 上	同 上
山隈 哲士	同 上	同 上
崎戸 章和	時津警察署(095)881-0110	時津警察署の管轄区域
山口 和幸	同 上	同 上
園田 睦子	同 上	同 上
安藤 克彦	同 上	同 上
大塚 俊久	同 上	同 上
森 弘美	同 上	同 上

濱崎 幸徳	同 上	同 上
山下 忠行	同 上	同 上
野口 清	同 上	同 上
倉富 洋三	同 上	同 上
久原 義隆	同 上	同 上
中村 耕司	同 上	同 上
坂本 利則	西海警察署(0959)22-0110	西海警察署の管轄区域
渡邊 米男	同 上	同 上
山下 朝行	同 上	同 上
平山 幹央	同 上	同 上
坂田 司	同 上	同 上
尾崎 幸雄	同 上	同 上
田前 典子	諫早警察署(0957)22-0110	諫早警察署の管轄区域
久留 一郎	同 上	同 上
古賀 正明	同 上	同 上
木下 和幸	同 上	同 上
山中 善市	同 上	同 上
野口 雅子	同 上	同 上
山下 元義	同 上	同 上
早田 君枝	同 上	同 上
山口 古二郎	同 上	同 上
宮崎 貴志雄	同 上	同 上
中濱 秀喜	同 上	同 上
下川 和幸	同 上	同 上

木村 幸子	同 上	同 上
中村 千鶴子	同 上	同 上
川本 善英	同 上	同 上
向井 弘行	同 上	同 上
松田 肇	同 上	同 上
紫原 ひとみ	同 上	同 上
峰 智子	同 上	同 上
瀨田 武彦	同 上	同 上
崎田 昭三	同 上	同 上
山口 学	同 上	同 上
西平 京市	雲仙警察署(0957)75-0110	雲仙警察署の管轄区域
島田 勁	同 上	同 上
竹下 正文	同 上	同 上
大石 巖	同 上	同 上
長濱 正幸	同 上	同 上
森 定征	同 上	同 上
松竹 利則	同 上	同 上
荒木 孝文	同 上	同 上
吉田 和之	同 上	同 上
野田 耕起	島原警察署(0957)64-0110	島原警察署の管轄区域
永門 重明	同 上	同 上
森本 恵三	同 上	同 上
鶴田 義春	同 上	同 上
七條 幹雄	同 上	同 上

松本 宗敏	同 上	同 上
西川 武治	同 上	同 上
下田 公之	同 上	同 上
中村 逸男	南島原警察署(0957)86-2110	南島原警察署の管轄区域
岩永 徳久	同 上	同 上
末吉 計助	同 上	同 上
池田 元昭	同 上	同 上
渡邊 林	同 上	同 上
田口 芳史	同 上	同 上
松島 晃	同 上	同 上
高木 範明	大村警察署(0957)54-0110	大村警察署の管轄区域
渡邊 清	同 上	同 上
田崎 清志	同 上	同 上
赤崎 英利	同 上	同 上
淵 文子	同 上	同 上
山田 静雄	同 上	同 上
野口 榮	同 上	同 上
江口 武夫	同 上	同 上
織方 五郎	同 上	同 上
原口 進	同 上	同 上
大江 孝	同 上	同 上
八尾 彦文	同 上	同 上
松本 卓	同 上	同 上
前床 英夫	同 上	同 上

森村 義文	川棚警察署(0956)82-3110	川棚警察署の管轄区域
松尾 正人	同 上	同 上
野口 ヨシ子	同 上	同 上
山下 繁喜	同 上	同 上
竹崙 郷一	同 上	同 上
三坂 義広	同 上	同 上
豊村 憲作	早岐警察署(0956)39-0110	早岐警察署の管轄区域
奥菌 明敏	同 上	同 上
前田 政憲	同 上	同 上
吉福 保修	同 上	同 上
岩崎 理彦	同 上	同 上
福田 元司	同 上	同 上
法師山 大悟	同 上	同 上
山崎 正剛	同 上	同 上
安武 保	同 上	同 上
天羽 隆之	同 上	同 上
大浦 善四郎	佐世保警察署(0956)23-0110	佐世保警察署の管轄区域
畑中 幹夫	同 上	同 上
濱邊 國雄	同 上	同 上
井手 幸子	同 上	同 上
坂梨 亜矢子	同 上	同 上
宮園 莊司	同 上	同 上
中島 竹輔	同 上	同 上
野田 幸信	同 上	同 上

長谷川 静雄	同 上	同 上
本郷 眞由美	同 上	同 上
中西 是善	同 上	同 上
竹下 明男	同 上	同 上
宝蔵寺 千恵美	同 上	同 上
尾場 洋明	同 上	同 上
渋谷 重子	同 上	同 上
田中 啓一	同 上	同 上
堤 さよ子	同 上	同 上
野田 治樹	同 上	同 上
松崎 厚	同 上	同 上
浪瀬 勝義	同 上	同 上
倉本 正俊	同 上	同 上
本村 辰右衛門	同 上	同 上
和泉 武久	同 上	同 上
松本 浩四郎	同 上	同 上
堀越 忠二	同 上	同 上
南里 十三子	同 上	同 上
松崎 幸孝	同 上	同 上
福田 正文	相浦警察署(0956)47-5110	相浦警察署の管轄区域
田中 隆三	同 上	同 上
眞如 賢治	同 上	同 上
山口 信雄	同 上	同 上
山本 健治	同 上	同 上

土井 政広	同 上	同 上
松瀬 重春	同 上	同 上
京田 重幸	同 上	同 上
前田 浩一	江迎警察署(0956)66-3110	江迎警察署の管轄区域
友廣 良二	同 上	同 上
松竹 隆雄	同 上	同 上
増本 信幸	同 上	同 上
山口 廣和	同 上	同 上
岩崎 義美	同 上	同 上
森 務	松浦警察署(0956)72-5110	松浦警察署の管轄区域
森 尚近	同 上	同 上
宮原 尚彦	同 上	同 上
田中 幸雄	同 上	同 上
福田 満	同 上	同 上
福口 正光	平戸警察署(0950)22-3110	平戸警察署の管轄区域
柳本 政夫	同 上	同 上
白石 幸生	同 上	同 上
小田 隆利	同 上	同 上
曾川 孟浩	同 上	同 上
谷本 健市	同 上	同 上
前川 栄治	同 上	同 上
門屋 実	五島警察署(0959)72-8110	五島警察署の管轄区域
平村 和弘	同 上	同 上
船越 忠昭	同 上	同 上

貞方 吉雄	同 上	同 上
松本 咲茂	同 上	同 上
佐藤 しづ子	同 上	同 上
大戸 松志郎	同 上	同 上
只熊 久美子	同 上	同 上
林 育久	新上五島警察署(0959)42-0110	新上五島警察署の管轄区域
平山 嘉一	同 上	同 上
山田 敬二	同 上	同 上
中山 貞義	同 上	同 上
舛田 未浩	同 上	同 上
横山 洋喜	同 上	同 上
福田 靖人	杵岐警察署(0920)47-0110	杵岐警察署の管轄区域
福川 原一	同 上	同 上
大川 正伸	同 上	同 上
赤木 貴尚	同 上	同 上
辻川 忠男	同 上	同 上
一宮 幹	対馬南警察署(0920)52-0110	対馬南警察署の管轄区域
梅野 和彦	同 上	同 上
増田 健一	同 上	同 上
神宮 慶昭	同 上	同 上
梅野 泉	同 上	同 上
古郷 鉄廣	同 上	同 上
神宮 善仁	同 上	同 上
島居 勝範	対馬北警察署(0920)84-2110	対馬北警察署の管轄区域

松浦 隆三	同 上	同 上
畑島 智正	同 上	同 上
姉川 季誉子	同 上	同 上

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二一一一
二一一四

印刷所
長崎県
長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田クプリン
宏ク
弥ク